

-認知症高齢者等に対する支援-

No.32	認知症高齢者保健福祉相談事業
<p>認知症の人及びその家族等への相談援助をとおして、高齢者の精神保健福祉の向上を図ると共に、認知症の人の健康状態や介護について、家族の知識と理解を深めることを目的とします。</p>	
<p>1 対象者 認知症の人及びその家族等</p>	
<p>2 内容 専門医等が認知症に関する医療や介護の相談に応じます。</p>	
窓 口	各区 高齢・障害支援課【2・3ページ】

No.33	よこはま認知症コールセンター
<p>認知症の人やその家族等からの各種相談に対し、認知症介護の経験者等が精神面を含めた様々な支援を電話相談により行います。相談内容により、地域包括支援センター・介護サービス事業者・医療機関等の支援へつながるよう情報を提供します。</p>	
<p>1 対象者 認知症の人やその家族等</p>	
<p>2 電話相談先 電話番号：662-7833 実施日：火・木・金曜日（午前10時～午後4時）（祝日を含む。年末年始を除く。）</p>	
窓 口	健康福祉局 高齢在宅支援課 671-4129

No.34	認知症高齢者等緊急対応事業
<p>在宅の認知症の高齢者等が、症状の急激な悪化などにより、在宅での生活が困難となった場合、緊急相談及び専門医療機関での緊急一時入院を行い、本人の安全な生活の確保及び介護者の負担軽減を図ることを目的とします。</p>	
<p>1 緊急一時入院の実施</p> <p>(1) 対象 市内に居住する在宅の認知症高齢者等で次の場合 ア 認知症症状の急激な悪化または継続のため、本人の安全な生活や家族による介護の継続が困難な場合 イ ひとり暮らし高齢者で、認知症症状の急激な悪化または継続により、生活の継続が困難になった場合</p> <p>(2) 受入先 認知症専門の治療病棟等</p> <p>(3) 受入期間 原則として14日以内の必要日数</p> <p>(4) 受け入れ先までの移送 移送は、身元引受人となる家族等により行うこととします。</p>	
<p>2 専門スタッフ訪問チームの派遣 ソーシャルワーカー、保健師などで構成する訪問チームを受入先施設に派遣し、緊急一時入院後の援助計画を策定します。</p>	
窓 口	各区 高齢・障害支援課【2・3ページ】

No.35	認知症高齢者地域支援事業
1 認知症高齢者等SOSネットワーク	
	認知症高齢者等SOSネットワークは、行方不明となった認知症高齢者等を早期発見するために連携するとともに、地域で見守り支えあう意識が向上するよう認知症高齢者等を理解するための普及啓発を行います。認知症高齢者等SOSネットワークを構成する区役所、警察署、消防署、医療機関、地域の関係団体等の関係機関は、連絡会等の場で、当事業における調整や課題の検討を行います。
2 認知症高齢者等見守りシール事業	
	認知症により行方不明になった際に、早期に自宅に戻れるよう、個人情報を守りながら、身元特定ができるシール「見守りシール」を配付しています。
	対象者（次のすべてを満たすもの）
	・在宅の横浜市民
	・神奈川県警察への事前登録情報の提供に同意している
	・迎えに行くことのできる家族等がいる
3 身元不明の認知症高齢者等の一時保護	
	警察に保護された身元のわからない認知症高齢者等を特別養護老人ホーム等で一時保護をします。
窓 口	各区 高齢・障害支援課【2・3ページ】

No.36	認知症疾患医療センター事業	
<p>地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的として、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、行動・心理症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者等への研修等を行います。</p>		
<p>1 専門医療相談、鑑別診断とそれに伴う初期対応</p> <p>患者・家族等の電話または面談による医療相談、受診の調整や専門医療に係る情報提供、関係機関との連絡調整などを行います。</p> <p>また認知症の鑑別診断も行います。診断に基づき適切な初期対応を行います。</p>		
<p>2 合併症、行動・心理症状への急性期対応</p> <p>身体合併症や認知症の行動・心理症状（BPSD）の初期診断・治療を行います。</p>		
<p>3 診断後等支援</p> <p>地域の実情や必要に応じて、診断後等の患者・家族に対する相談支援、患者・家族同士の交流会開催などを行います。</p>		
<p>4 かかりつけ医等の保健医療関係者への研修会の開催</p> <p>認知症に関する知識の向上を図るため、かかりつけ医等の保健医療関係者への研修を行います。</p>		
<p>5 認知症疾患医療センター地域連携会議の開催</p> <p>地域の保健医療関係者、福祉関係者、地域包括支援センターなどの介護関係者等で組織する会議を開催し、関係者の連携を図ります。</p>		
<p>6 認知症医療に関する情報の集約及びその発信</p> <p>ホームページやパンフレット等により、認知症医療についての情報を提供します。</p>		
<p>7 指定状況</p>		
	医療機関名（相談室名）	所在地
	TEL	
横浜総合病院 （地域医療総合支援センター）	青葉区鉄町 2201-5	903-7106（直通）
横浜ほうゆう病院 （地域医療連携室）	旭区金が谷 644-1	360-8787（代表）
横浜市立大学附属病院 （認知症疾患医療センター）	金沢区福浦 3-9	787-2852（直通）
横浜市総合保健医療センター診療所 （総合相談室）	港北区鳥山町 1735	475-0103（直通）
横浜栄共済病院 （患者サポートセンター）	栄区桂町 132	891-2171（代表）
横浜相原病院 （認知症疾患医療センター）	瀬谷区阿久和南 2-3-12	489-7600（直通）
済生会横浜市東部病院 （療養福祉相談室）	鶴見区下末吉 3-6-1	576-3000（代表）
横浜舞岡病院 （医療相談室）	戸塚区舞岡町 3482	822-2169（直通）
横浜市立みなと赤十字病院 （認知症疾患医療センター）	中区新山下 3-12-1	628-6761（直通）
窓口	健康福祉局 高齢在宅支援課 671-4129	

No.37	認知症サポーターキャラバン事業
<p>認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターの養成を行います。また、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成します。</p>	
窓 口	健康福祉局 高齢在宅支援課 671-4129

No.38	認知症初期集中支援推進事業
<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を行います。</p>	
1 設置区	
18 区	
2 対象者	
<p>在宅で 40 歳以上の認知症が疑われる人や認知症の人で、(1)か(2)のいずれかに該当する人</p> <p>(1) 医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人</p> <p>(2) 医療・介護サービスは受けているが、認知症による症状が強く、対応に困っている人</p>	
3 内容	
<p>認知症専門医のもと、複数の専門職が認知症又は認知症が疑われる方の自宅を訪問し、専門医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた助言等を行います。期間は、医療や介護サービスによる安定的な支援に移行するまでの間で、概ね 6 か月です。</p> <p>地域包括支援センター及び区福祉保健センターが相談窓口となり、チームと連携して支援を行います。</p>	
4 相談先	
<p>初期集中支援チームに支援してほしい、近くに支援の対象になりそうな人がいる場合は、地域包括支援センターか区役所高齢・障害支援課へご相談ください。</p>	
窓 口	健康福祉局 高齢在宅支援課 671-4129

No.39	介護者支援
<p>認知症高齢者等を介護する家族を対象とした介護方法等取得のための介護者セミナー等を実施します。また、介護負担を軽減するため、ピアカウンセリングの場となる介護者のつどい等の開催支援を行います。</p> <p>認知症の人や家族、地域住民などの誰もが気軽に立ち寄り、情報交換や相談を通じて、孤立予防や介護負担の軽減などが図れる「集いの場（認知症カフェ等）」の活動支援のため、本市ホームページを活用した広報を行っています。</p>	
窓 口	各区 高齢・障害支援課【2・3ページ】

No.40	若年性認知症支援コーディネーター
<p>若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人や家族、関係者の相談支援を行います。若年性認知症支援コーディネーターを中心に、関係者のネットワークの調整や支援体制の充実に向けた取組も実施します。</p>	
1 対象者	
<p>若年性認知症の人やその疑いがある人、家族、行政・医療・福祉関係者、企業の労務担当者等</p>	
2 設置場所	
<p>■横浜総合病院 若年性認知症相談窓口 電話番号：903-7106（直通） 受付時間：月～金曜日（午前9時～午後5時）（年末年始・祝日除く）</p>	
<p>■横浜ほうゆう病院 地域医療連携室 若年相談窓口 電話番号：360-8787（代表） 受付時間：月～金曜日（午前9時30分～午後3時30分）（年末年始・祝日除く）</p>	
<p>■横浜市立大学附属病院 認知症疾患医療センター 電話番号：787-2852（直通） 受付時間：月～金曜日（午前9時～午後5時）（年末年始・祝日除く）</p>	
<p>■横浜市総合保健医療センター診療所 総合相談室 電話番号：475-0105（直通） 受付時間：月～金曜日（午前9時～午後5時）（年末年始・祝日除く）</p>	
窓口	健康福祉局 高齢在宅支援課 671-4129